

相続税に関するご相談には税理士が応じます。

# 相続税無料相談会

※ 他の税金の相談も受け付けます。

開催日 毎月第3火曜日開催

【平成30年】

4月17日・5月15日・6月19日・7月17日  
8月21日・9月18日・10月16日・11月20日  
12月18日

【平成30年】

1月15日・2月19日・3月19日

場所 台東区役所1階 区民相談室

開催時間 10:00~12:00

**予約優先**

詳しくは、

東京税理士会上野支部事務局 まで  
TEL 03-3831-8851

税理士は、税務に関する専門家として、独立した公正な立場において、申告納税制度の理念に沿って、納税義務者の信頼にこたえ、租税に関する法令に規定された納税義務の適正な実現を図ることを使命としています。

「税理士会員章」

